



# 消費生活

# サポーター通信

令和2年度第12号

今月のテーマ

## 占いサイトに注意!



### 事例



あなたは強運の持ち主!

私とメールを続ければ宝くじが当たる!

・スマホで「**無料占いサイト**」の広告を見つけた。試してみようと、サイトに**名前や生年月日**を入力した。

・すると、すぐに「**あなたは強運の持ち主! 私とやり取りを続ければ、いずれ宝くじで高額当選できる!**」と占い師からメールが届いた。



・占い師の助言に従い**有料メール**でやり取りすることになり、毎日メールを送った。「もう少しで金運が開ける」などと言われているうちに、メール代だけで**貯金**を使い果たしてしまった。

### アドバイス



#### 安易に個人情報を入力しない

無料だからと、氏名や生年月日、メールアドレス等を安易に入力しないようにしましょう。別の占いサイトなどから大量の迷惑メールが届くこともあります。



#### 占い師の言葉をうのみにしない

「あなたは金運を持っている」などのメッセージが届いても、実際は同様のメッセージを多数の消費者に送り付けています。有料ポイントが必要なやり取りへ誘導させる手口なので、気をつけましょう。

◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし ☎

いやや **188**



青森県消費生活センター  
マスコットキャラクター  
(消費者教育推進大使)  
アルミちゃん  
☎(Tel. 017)

(お近くの消費生活センターにつながります)

公式LINEできました

友達登録方法

右のQRコードを読み込む

または

LINEの「友だち追加」から  
「@638mbqrp」をID検索する

令和3年3月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (平日9:00~17:30 土・日・祝日10時~16時 (年末年始休み))